滋賀県教育委員会生涯学習課、草津市立常盤小学校

★「地域の力を学校へ」推進事業 ～企業・地域の力を学校へ～

1．県教育委員会としての取組

滋賀県では、第2期滋賀県教育振興基本計画の中の基本目標「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり～学び合い支え合う『共に育つ』滋賀の教育～」を受けて、5つのミッションを行っている。

その中の一つ「地域・家庭の教育力の向上」では、具体的な取組として、「地域の力を学校へ」推進事業を行っている。「滋賀学校支援センター(H20.11.1～)」を設置し、学校支援ディレクター(H19年度～)が、学校と地域の人々・企業・NPO などの支援者を結び付けている。支援方法を「学校支援メニュー」として学校支援メニューや連携事業の実践事例を掲載したハンドブックを県内の公立学校に配布している。現在の登録団体は 170 団体で、支援メニューは 263 に及んでいる。平成14年度より県内の全公立学校の校務分掌に「学校と地域を結ぶコーディネート担当者」を位置付け、その担当者が学校支援ディレクターと連携を図り、連携授業を行っている。毎年、新任のコーディネート担当者を対象として新任研修を行っている。また、年に 1 回「しが学校支援メニューフェア」を開催し、各企業や団体がブースを設置して、担当者が直接、説明を受ける機会を設けている。

「地域の力を学校へ」推進事業は、コーディネート担当者の意見、実際に授業を受けた子どもたちの意見からも、子どもたちの学びを深めていくことに大変役立っている、また本物に触れる機会として関心や意欲にも結び付いていることが分かる。また、滋賀県学習情報提供システム「におねっと」からの閲覧も可能で、学校向けの内容も充実しており、「学校関係者の窓口」を設けて、「地域の力を学校へ」推進事業のページから、しが学校支援メニューを利用することができる。

支援メニューについては、企業はほぼ無償で、NPO等は交通費程度の負担で実施し、地域貢献といった考え方が浸透してきて、参加する団体も増えてきている。昨年は80校が連携授業を行っている。今年度は1月末の段階で83校が実施し、これまで連携授業を実施したことがある公立学校全体の44%前後の学校の活用である。今後は、まだ未実施の学校も含め、残りの学校に働きかけていくことが課題となっている。学校側においては、やはり管理職の認識差が大きいことが課題となっている。

また、滋賀県の学校支援本部事業であるが、現在、コミュニティ・スクール(C・S)にシフトしている段階で、シフトしても生涯学習課が主管課として行っていくということであった。

2．草津市立常盤小学校における地域との連携に関する取組

草津市で平成10年度より行っている「地域協働合校推進事業」とは、子どもと大人の協働による地域学習社会づくりを目指している。小学校および中学校、地域ごとに、まちづくり協議会、自治連合会、PTA など幅広い構成員による「地域協働合校推進組織」が置かれ、学校と地域と家庭が連携をしながら推進している(予算は市費単独で各校約24万円)。草津市は、人口の急増地帯であり、地域のつながりを深めるため、学社連携の重要性が高まっている中での「地域協働合校」は、子どもと大人が共に学び輝きあえるまちづくりの大きな役割を担っている。

草津市立常盤小学校の学区は、草津市北部琵琶湖畔に位置し、広々とした田園風景と清澄な空気に恵まれた静かな農村地帯で、重要文化財が数多く存在する歴史ある地区である。創立141年目の常盤小学校は、その中にある学級数14、児童数268名の学校である。

常盤小学校では、地域協働合校担当（県の学校と地域を結ぶコーディネート担当と兼任）が中心となり、人や情報をつなぐ等のコーディネーターとしての役割を実践しながら、様々な活動に取り組んでいる（ただし、学校の担当は取りまとめが中心で、実際に動いているのは学年ごと）。活動は、地元の団体やまちづくり協議会との連携事業や草津市と協定を結んでいる立命館大学との連携事業、県の「地域の力を学校へ」推進事業を生かした企業との連携事業などバラエティーに富んでいる。運動会やふれあいまつりなども学校と地域との連携で実施している。

３．学校と地域の連携が学校経営に与える効果

常盤小学校の校長が挙げた学校と地域の連携が学校経営に与える効果は、

①地域協働合校の取組により、教員自身も地域との連携のメリットを感じることができ、意識の高揚につながっている。

②企業は授業構成をしっかり考えているので、教員が授業づくりについて学ぶ機会にもなっている。

③担当者が、進んで連携授業に関する情報を校内で提供したり、担任が新しい連携授業を開拓したりするようになった。

④子どもたちに、地域・学校を大切にするという意識や地域に支えられている意識、ふるさとを大事にする意識の高まりが見られるようになった。地域の方とも違和感なく接している。

⑤子どもたちには、様々な領域の専門家による授業を受けることができ、本物に触れる機会になる。

⑥地域の人、企業の人にも学校を知ってもらう機会になっている。

等である。教職員にとっては、打ち合わせの時間の確保などの課題はあるが、「子どもたちにプラスになる」から進めるという意識で取り組んでいる。

《「地域の力を学校へ」推進事業》

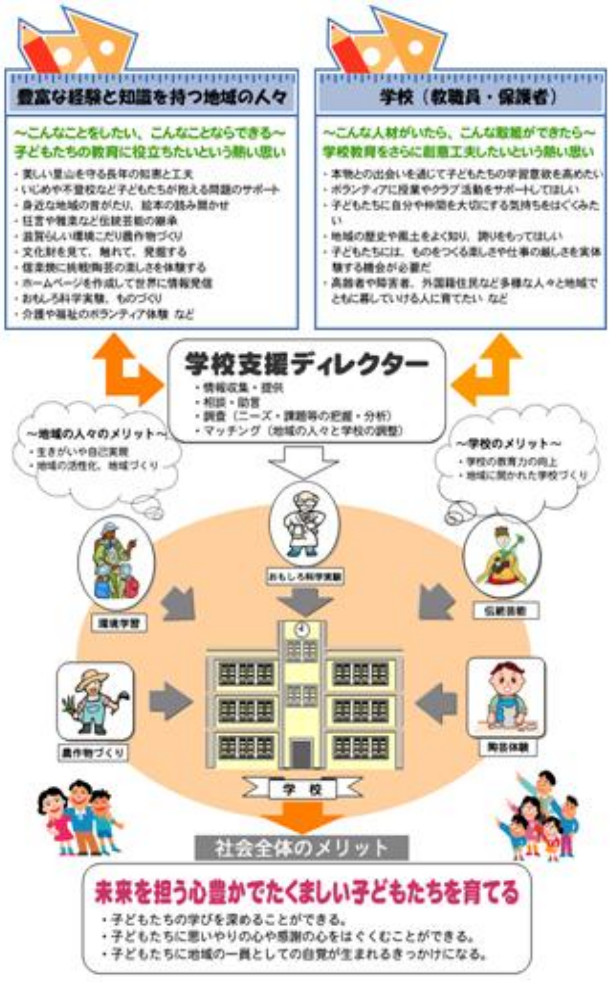

滋賀県教育委員会HPより抜粋

兵庫県教育委員会・芦屋市立精道小学校

★学校と地域の双方向の関係づくりを推進するために「ひょうご地域“共育”ネット」

１．県教育委員会としての取組

これまでの地域が学校を支援するといった一方向の関係から、学校と地域の双方向の関係づくりを推進し、地域全体で子どもを育てるため、平成26年度から「ひょうご地域“共育”ネット」を県内の小中学校に設置している。「ひょうご地域“共育”ネット」では、学校と地域の組織・団体がネットワークを構成し、学校と地域が、学校の教育目標や地域の教育課題を共有し、子どもたちのためにより協働していくことが目標とされている。

２．芦屋市立精道小学校における地域との連携に関する取組

芦屋市立精道小学校は、芦屋市の中心に位置し、学級数25、児童数691名の学校である。阪神淡路大震災では特に大きな被害を受け、震災を語り継ぐ会や学校主催の「防災教育」に力を入れている。

地域との連携に関する取組として、平成22年度から学校支援ボランティア組織「精道小Smileねっと」を立ち上げ、様々な学校支援活動を行っている。「無理なく楽しくできることから」をモットーに、約120名の登録ボランティアが活動している。活動予定は、毎月、活動案内をPTA、自治会等に配布し、ボランティア登録していない人も参加できるよう工夫している。ボランティアのコーディネートは地域コーディネーターを中心にSmileねっと運営委員会が行っている。運営委員会はPTA担当、PTA役員OB、地域代表の9名で構成されており、PTAや地域との連携を密にしている。

学校支援ボランティア活動の一つである図書ボランティアは、司書補助員が来る前の8時10分から図書室を子どもたちに開放している。図書室の環境整備もよく行っており、大変居心地の良い空間となっているため、業間には多くの子どもたちが集まっていた。園芸ボランティアは、業間に活動を行うことで、子どもたちが一緒に活動に参加できるよう工夫している。子ども、保護者、地域住民が一緒に活動することで、ボランティアもやりがいをもって活動に参加できている。学校には、様々な種類の植物が植えられ、整備も行き届いており、市のコンクール等では受賞もしている。また、学校の花壇を市の「オープンガーデン」にエントリーし一般開放する等、地域住民が学校に足を運びやすくなるよう工夫もしている。

３．学校と地域の連携が学校経営に与える効果

Smileねっとの活動をとおして保護者が学校に足を運ぶようになったことで、保護者と教職員のつながりが生まれ、子どものことについて話しやすい関係づくりができた。また、普段からたくさんのボランティアが学校に出入りしているため、教職員と地域住民の壁が低くなり、距離が近くなっている。さらに、Smileねっとは地域住民の交流・情報交換の機会もコーディネートしており、情報交換会をとおして、学校や子どもたちの教育課題に対する地域の方々の関心が高まるとともに、保護者と地域住民の交流が図れている。交流が生まれたことにより、若い保護者が、子どもたちのために頑張っている地域住民の姿を見ることができ、後を引き継ぐ人も出てくるようになった。学校支援活動に地域を巻き込むことによって、地域とのつながりが生まれ、地域住民が学校を支援するだけでなく、子どもたちが地域の行事に参加・協力するといった双方向の関係づくりができている。

また、精道小学校での取組は市全体に広がっており、精道小学校をモデルに、他の小学校や中学校でも、学校支援活動が始まっている。

【参考資料】 芦屋市立精道小学校「Smileねっと」について

1. 目的

学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもたちが心豊かに育つ環境づくりをする。

2. イメージ図

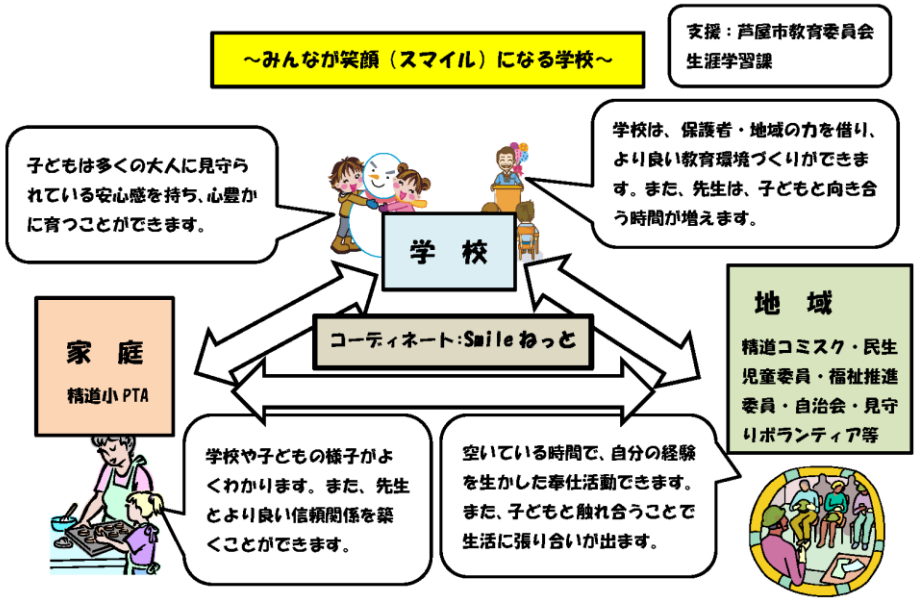

3. 活動内容

芦屋市立精道小学校「Smileねっと」提供

奈良県教育委員会

★「学校・地域パートナーシップ事業」（地域と共にある学校づくり）

１．学校と地域の連携に関する取組

奈良県では、平成23年度に国の補助事業を活用して「学校・地域連携事業」を開始した。これは、奈良県の教育課題解決に向けて、学校と地域が連携して、子どもたちへの放課後支援を軸として、地域ぐるみで子どもたちの育ちを支える様々な取組を行う事業である。平成25年度からは、この取組を発展させ「学校・地域パートナーシップ事業」を開始した。

「学校・地域パートナーシップ事業」は、保護者・地域の人々が教育活動に「参画」し、学校と保護者・地域が「協働」することにより、学校をベースとした地域コミュニティを再構築し、地域の教育力の向上を図る事業である。具体的には、地域の人々や保護者と協働するための窓口となる組織を学校に設置し、学校の代表者と保護者・地域住民の代表者等で組織された「学校コミュニティ協議会」において、子どもたちの課題解決に向けた「熟議」を行い、学校と地域がパートナーシップの下に子どもたちを育んでいく事業である。平成26年度は、県内の30市町村277校（奈良県の小・中学校数は39市町村307校。）でこの仕組みが整っている。

事業立ち上げの際には、「教職員の負担増加」や、「地域との連携は既に行っているのにこれ以上何をやるのか」等といった意見が学校から示された。そこで、平成24・25年度の2か年にわたり研修を行い、事業の趣旨や期待される効果について周知を図った。また、現場の声をよく聞くため、県の職員は市町村を訪問し、顔の見える関係づくりを行った。

学校コミュニティ協議会の構成については、既存の組織を活用することを推奨し、現場の負担が少なくなるよう配慮している。その結果、学校単位だけでなく、地区や市町村単位の協議会も生まれてきており、より地域の方々を巻き込んだ組織になっている。

また、県立学校においても、「地域と共にある学校づくり」を進め、平成25年度からモデル校7校において事業を開始し、平成26年度はすべての県立学校で実施している。地域と共に、生徒の未来を切り拓く体験の場を積極的に創出し、取組を通じて地域貢献を図るとともに、県立学校の特色ある学校づくりを推進している。

２．学校と地域の連携が学校経営に与える効果

学校コミュニティ協議会で熟議する子どもたちの課題や必要な支援については、まず教職員が熟議し、その内容を学校コミュニティ協議会の議題として取り上げている。この仕組みにより、すべての教職員に学校の教育課題に対する共通理解が図られるとともに、地域との協働への意欲が高まり、教職員のスキルアップが図られている。

また、地域コーディネーター、地域住民、学校の関係が良好になり、保護者やボランティア同士につながりが生まれ、多くの人が学校支援活動にやりがいをもって参加している。

３．社会教育主事・社会教育主事有資格者の活動状況

平成25年度の調査によると、県内39市町村中、社会教育主事を発令している市町村は13市町村、発令はしていないが有資格者がいる市町村が20市町村であった。市町村の社会教育主事・有資格者で「市町村社会教育主事協議会」を組織し、研修や調査研究等を行っている。

教員の主事講習派遣は行っておらず、学校での有資格者のほとんどは教育委員会経験者である。

また、社会教育主事が「学校・地域パートナーシップ事業」の担当者で、事業を推進している市町村もある。

【参考資料】 学校･地域パートナーシップ事業について

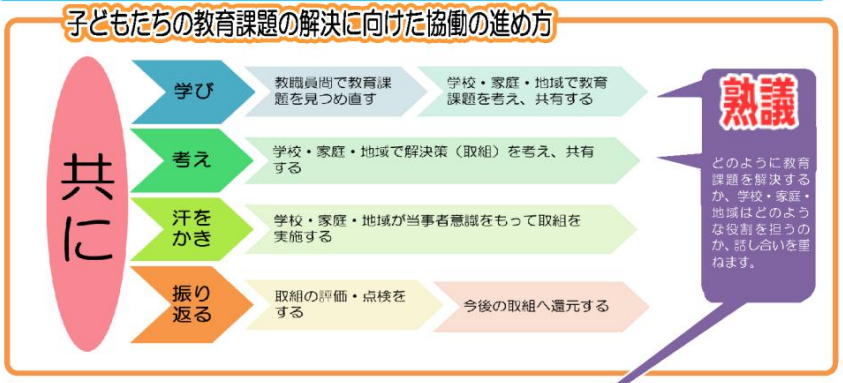

奈良県教育委員会事務局人権･地域教育課「地域と共にある学校づくり」研修資料より抜粋

岡山県教育委員会（岡山教育事務所）

★学校と地域の連携の窓口　～「地域連携担当」～

１．学校と地域の連携に関する取組

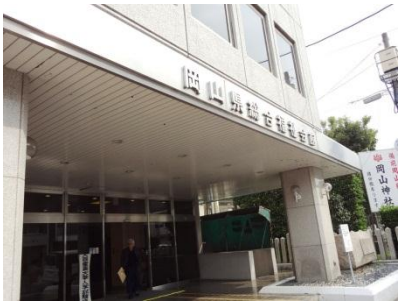

岡山県では、地域が総ぐるみとなって、子どもを育てる体制を構築し、学校・家庭・地域の教育力の向上を図ることを目的として、「おかやま子ども応援事業」に取り組んでいる。その3本柱である「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」と「土曜日教育支援事業」を、有機的に連携を図りながら実施している。

学校支援地域本部の設置等を行っている中学校区は、県全体の中学校区の８０％程度である。これを、平成２８年度までに100%にすることを目標としている。

また、子どもや学校への支援の充実を図るため、「おかやま子ども応援センター」を設置している。

企業・団体・大学等を「子ども応援人材バンク」に登録して、ホームページで紹介したり、「おかやま教育支援活動メニューフェア」（滋賀県の取組を参考）を開催したりして、支援内容の相互理解が深められるようにしている。センターでは、学校の求めに応じて、登録企業等を学校に紹介するなど、仲介を行っている。

２．学校と地域の連携が学校経営に与える効果

岡山県は、平成24年度から県内の公立学校に、学校と地域との連携の窓口として、学校に「地域連携担当」を校務分掌に位置付けている。平成24年度末にはアンケートを実施し、その取組や効果を明確にした。平成26年度は3年目を迎え、年度末に再度アンケートを実施し、1回目のアンケートと比較したり、さらなる効果を明らかにしたりする予定である。

地域連携担当が学校の窓口の中心となって、学校と地域を結んでいる効果として、「児童生徒が地域住民との良好な関係を築いた」「学区内のパトロールや技能系学習の支援が充実した」「地域連携が効率よく進み、学校と地域住民との良好な人間関係の構築が図られた」などが挙げられ、学校と地域の連携がより推進された。

また、教育委員会が中心となって、「地域連携担当者研修講座」や「ミドルリーダー研修会」を実施したり、学校支援地域本部の支援体制作りのマニュアルを作成配布したりすることで、バックアップを行っている。

３．社会教育主事・社会教育主事有資格者の活動状況

有資格者の活用については、市町村教育委員会の社会教育主事の設置状況が 59%ということで、市町教育委員会における社会教育主事の配置について、教育長名で文書を送付したり、教育長会で依頼したりして促している。また、社会教育主事講習受講のチラシを配布するなどし、今後も有資格者を増やしていく考えである。

一方、「地域連携担当」については、有資格者限定というわけではなく、現状としては、教諭が多いが、学校規模等に応じて、校長、教頭（副校長）、主幹教諭、事務職員も就いている。

【参考資料】

おかやま子ども応援事業

地域が総ぐるみとなって、子どもの学習や体験を充実する取組など、学校と家庭を支援する事業を実施することにより、地域で子どもたちを育てる体制を構築し、学校・家庭・地域の教育力の向上を図る。

心豊かでたくましい子どもの育成
学校・家庭・地域の教育力の向上

地域ぐるみで子どもを育てる体制整備

学校支援地域本部	連携	放課後子ども教室	連携	家庭教育支援
◆地域住民が学校支援ボランティアとなり、学習支援や部活動支援、環境整備、学校行事支援等を実施 ◆ボランティアによる子どもの不登校や暴力行為等問題行動の解決に向けた支援 ◆地域住民のボランティアに加え、子育て支援団体や大学生等による支援を積極的に推進		◆地域住民が、放課後や週末等に学習活動、体験活動、交流活動等を実施 ◆中学生や高校生等による活動を推進し、活動の場づくりを推進 ◆不登校傾向等の課題をもつ子どもへの学習活動や体験活動等の提供		◆地域における身近な場所での「親育ち応援学習プログラム」等を活用した学習機会や情報提供、相談活動等の実施 ◆地域住民による家庭教育支援チームにより、孤立しがちな保護者等への支援を拡充 ◆学校園との連携による家庭教育支援の充実

目標：学校支援地域本部の設置等を行っている中学校区の割合
（「晴れの国おかやま生き活きプラン」指標）

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
8%	17%	21%	41%	59%	71%	80%	90%	100%

（割合は、H25までは実績値、H26以降は目標値）

新規 **土曜日教育支援事業** ↕ 連携

地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用し、体系的・継続的なプログラムの実施や地域と連携した土曜授業の補助を通じて、土曜日の教育支援体制等の構築を図る。

岡山県教育委員会提供

山口県教育庁社会教育・文化財課、萩市立萩東中学校

★地域ぐるみで子どもを育む仕組み「地域協育ネット」

１．県教育委員会としての取組

山口県教育庁では山口県教育振興基本計画に基づき、3つ施策の柱を定め、さらに10の緊急・重点プロジェクトを設定し、その中で地域とともにある学校づくりであるコミュニティ・スクール（以下CSとする）及び子どもたちの15年間（幼児期から中学校卒業程度まで）の育ちを地域ぐるみで見守り、支援するため、中学校区をひとまとまりとした仕組み「地域協育ネット」を推進している。学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を推進するため、CS主管課の義務教育課と「地域協育ネット」主管課の社会教育・文化財課が中核となり、教育庁内の関係部局との連携を取り合っている。年に3回、「地域協育ネット」連絡会議及びCS担当者会議を合同で行っている。また、県内151中学校区の中から43の推進協力校区を指定し、「地域協育ネット」の一層の普及・充実を図っている。

「地域協育ネット」とは、中学校区の各小・中学校のCSや幼稚園・保育所、高等学校、公民館や地域の関係団体等が連携した教育支援体制である。山口県教育庁では、①中学校区をひとまとまりとした運営　②「地域協育ネット協議会」の設置　③コーディネーターの配置　④CSの推進を重視しながら、各地域の仕組みづくりを支援している。

人材育成の面では、「地域協育ネット」コーディネーター養成講座、教育支援員等研修会、学校関係者と地域関係者の合同研修会などを開催し、全県的な取組を推進している。「地域協育ネット」の広報としては、テレビ番組を制作・放映したり、実践事例集やリーフレットを配布したりして県民への周知を図っている。

さらに、「熟議の場づくり」応援出前講座として、社会教育・文化財課職員等がファシリテーターとなり、要請に応じて学校運営協議会や地域協育ネット協議会に出向いて、事前の打ち合わせをもとにプログラムを実施するなど、協議会の活性化による取組の充実を図っている。

２．萩市立萩東中学校における地域との連携に関する取組

萩市立萩東中学校は、学級数17、生徒数468名の学校である。この学校では、学校が抱える課題を解決して、学校の正常化・安定化を図ることを目的とし、コミュニティ・スクールを導入し、促進を図ってきた。その際、全面的に協力してきたのが、学校のOB・OG、 PTAで組織された「てごの会」（※てごとは、手伝いをするという意味の方言）である。この会が、この学校の学校支援ボランティアの原点であり、以来ずっと支援を続けてくれている。その後、中学校区のタテとヨコの連携を図ることを目的とし、CS（16名の学校運営協議会委員を選定）と「地域協育ネット」（この中学校区では、特産の夏柑から、「夏柑（なつかん）ネット」と呼んでいる）の一体的な推進を図り、夏柑ネット本部（学校支援ボランティア本部）と連携しながら、地域の連携の充実を促進している。

現在、コーディネーターは存在していないが、教員と学校支援ボランティアが所属する4つのプロジェクト部会それぞれで役割分担をし、地域との連携を図りながら活動をコーディネートしている。各プロジェクトでは、学校運営協議会の際に学校の課題を示し、問題点を共有しながら「熟議」を重ね、取組を行っている。

萩東中学校には、「学力向上のための10の動きづくり」の取組の中の地域の高校生などを指導者とする土曜塾やCS授業参観、「人材育成ユニット」による授業参観は、この4つのプロジェクトがらみのものである。CS授業参観では、授業研究会において、参観した学校運営協議会の委員からも積極的に授業に対する意見をもらっている。

その他、「夏柑ネットカレンダー」（中学校区各小中学校の行事予定を掲載）を毎月発行し、児童生徒はもちろん地域にも配布している。学校だよりも地域に配布し、学校を理解してもらえるように努めている。

また、「地域貢献、学校を地域の学びの場に」をねらいとして、学校運営協議会で発案・熟議し、地域人材の協力を得て13の公開講座を実施し、地域の方々に参加してもらっている。

３．学校と地域の連携が学校経営に与える効果

萩東中学校の校長が挙げた学校と地域の連携が学校経営に与える効果については、

①学校の職員だけで、学校を経営するのは難しい。地域が入ることで、いろいろなことができる。

②地域に学校の中身を開くことで、支援などを含め、地域からは倍になって返ってくる。勇気を出して開くと、思わぬ協力が得られる。逆に、隠すと一気に信頼を失う。いじめ・不登校等の問題や学力向上に関する課題などの解決につながった。

③連携すればするほど、協力が得やすくなってきた。地域にはソーシャルキャピタルがたくさんある。そして、それらは必ず子どもに還元される。

④教員の意識が変わる。初めは地域に情報が知られることを怖がっているが、運営協議会の方や民生委員、もちろんＰＴＡも自分たちと同じ子どもを育てる仲間だと思えるようになる。

⑤運営協議会などで、教員のミドルリーダーが分掌を説明することで、教員の説明力が向上する。
→教員が育つ。自己有用感の向上にもつながる。

⑥将来、地域を担う人材が育つ。地域をきちんと知ることで、誇りを持つ。そして地域を大切にするようになる。たとえ他地区に住んだとしても、培った力を発揮できる。

⑦地域の人が生きがいを持てる。学校は子どもが学ぶところ、そして地域の人も学ぶところ。

⑧データで見ても、生徒の「いじめ」「不登校」「暴力」が減少してきた。

等ということであるが、これら様々な効果を通して言えることは、地域連携にはいろいろな可能性があり、学校が抱えるさまざまな学校課題の解決につながるということである。

《地域協育ネット》

「地域協育ネット」は、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援するための中学校区を一まとまりとした仕組みです。

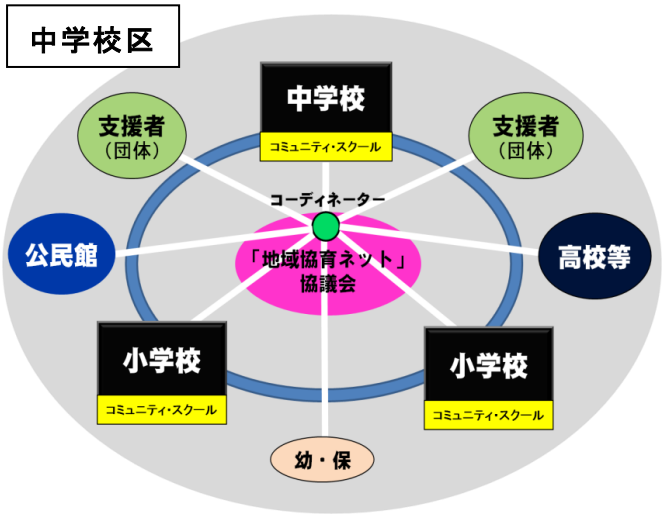

「地域協育ネット」のイメージ

地域協育ネット協議会

※名称は、校区によって異なります。

校区の課題やめざす子ども像の共有、活動計画策定などを行います。

コーディネーター

学校や支援者（団体）等との連絡調整を担います。

コミュニティ・スクール

（学校運営協議会が設置されている学校）

学校の運営に地域住民の声を生かすための仕組みです。

山口県教育庁提供